

題目 『食育推進に関する一考察 ～先進県の例を中心に～』

指導教官 山口健二

発表者 久津間一恵

I. 題目設定の理由

近年、食をめぐる様々な問題がある。栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、過度の痩身傾向、食の安全、食の海外への依存、伝統的食文化の危機、等の問題が生じており、健全な食生活が失われつつある。

特に我が国の将来を担う、子どもたちの健全な食生活の確保は緊急の課題である。国は、食育基本法を制定し、栄養教諭制度を設けた。それらをもとに、全国では子どもを対象にどのような食育活動が行なわれているのか。また地域独自の取り組みにはどのようなものがあるのか。食育の先進県の例を中心に調べ、またそれらを参考にして岡山県の食育についても考察していきたいと思い、本題目を設定した。

II. 本論文の構成

第一章 食育基本法

第一節 食育基本法の成立

- (1) 基本理念
- (2) 地方自治体と教育関係者の責務と役割
- (3) 食育推進会議と食育推進基本計画

第二節 食育基本法制定後の動き

- (1) 食育推進会議と食育推進計画
- (2) 栄養教諭制度

第二章 食育先進県における取り組み

第一節 福井県小浜市の食育

- (1) 「食のまちづくり条例」を核とした食育
- (2) キッズキッチンでの展開
- (3) キッズキッチンによる食育の実践例

第二節 高知県南国市の食育

- (1) 週5日完全米飯給食へのあゆみ
- (2) 「南国市の食育～南国食育プラン21～」を核とした食育

第三節 青森県鶴田町の食育

- (1) 「朝ごはん条例」の制定
- (2) 「早寝早起き朝ごはん運動」の展開

第三章 岡山県の食育

第一節 岡山県の食育

- (1) 「岡山県食の安全・安心の確保及び食育の推進に関する条例」
 - (2) 岡山県の食育推進計画についての考察
- ##### 第二節 岡山県の学校教育における食育
- (1) 岡山市立甲浦小学校の食育
 - (2) 岡山市立甲浦小学校の食育の実践事例

おわりに

III. 本論文の内容

<第一章>

本章では、平成17（2005）年7月に施行された「食育基本法」に着目した。

第一節では、制定の背景、基本理念、法の内容について述べた。食育基本法は国民が健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむ食育を推進するため、施策を総合的かつ計画的に推進すること等を目標としている。食育基本法第2条から第8条にかけて記されている基本理念に関して一つずつ取り上げた。

第二節では、食育基本法制定後の動きとして食育推進会議と食育推進計画、栄養教諭制度について述べた。食育基本法の施行に伴い、全国で都道府県食育推進会議や市町村食育推進会議の設置が進んでいる。また食育基本法の施行にさきがけ、平成17（2005）年4月にスタートした栄養教諭制度を取り上げた。朝食をとらない子どもや孤食の増加、肥満傾向児の増加など、現代の子どもの食生活の乱れに対して、栄養教諭に求められることは、子どもが将来にわたって健康に生活していけるよ

う、「食の自己管理能力」や「望ましい食習慣」を子どもたちに身につけさせることである。栄養教諭の配置の状況などについても言及した。

<第二章>

本章では、食育先進県における取り組みについて述べた。

第一節では、福井県小浜市の食育を取り上げた。平成13（2001）年9月に全国で初めて「食のまちづくり条例」が制定された都市である。この条例を核にあらゆる食育が行なわれている。中でも幼児の料理教室として有名な「キッズキッチン」に着目し、全国への広がりについても述べた。

第二節では、高知県南国市の食育を取り上げた。南国市は、平成9（1997）年度に地元の棚田米を学校給食に導入して以降、積極的な教育改革を推進し、平成15（2003）年、ついに全校で米飯給食を週5回実施するに至った。平成11（1999）年度からは、「食育」を学校教育の中核に据えることを提案してきた、食育に重きをおく自治体である。

第三節では、青森県鶴田町の食育を取り上げた。平成16（2004）年4月、青森県鶴田町が全国で初めて「朝ごはん条例」を制定した。①ごはんを中心にした食生活の改善②早寝、早起き運動の推進③安全及び安心な農作物の供給④地産地消⑤食育推進の強化⑥米文化の継承など6項目の基本方針を掲げ、項目ごとに数値目標、行動計画を示している。条例制定前後の子どもの食生活の変化についても言及した。

第一節から第三節を通じて言えることは、食育先進県にはそれぞれの地域の食育の核となる取り組みが存在していることである。それらの取り組みは、その地域に住む人々だけでなく他の地域の人々をも動かすほど魅力的な食育活動であり、大いに学ぶべきところがある。

<第三章>

本章では、岡山県の食育について述べた。

第一節では、平成18（2006）年12月26日に公布・施行（一部は平成19（2007）年4月1日施行）された「岡山県の食の安全・安心の確保及び食育の推進に関する条例」について述べた。次に、現在作成中の「岡山県の食育推進計画」（素案）について考察した。計画の指標である数値目標の中から学校教育に関わる「朝食を毎日食べる人の割合の増加」と「学校給食における地場産物を使用する割合の増加」の2項目について詳しく言及した。

第二節では、岡山市立甲浦小学校の食育の実践事例を紹介した。同小の「食育年間計画」をみると年間を通しての各月の食育に関する学習内容や、また1年から6年までを通しての各学年の学習内容やその流れ、各教科・領域との関連が一目瞭然である。あらゆる教科・領域での学習を通して食育に関して総合的に学べるカリキュラムになっている。

IV. 今後の課題

本論文では、食育先進県の取り組みを参考に食育推進に関しての考察を行なった。しかし、実際の教育現場において、教師が個々の児童生徒に対して、どのように「食に関する指導」を行なっていくかについて明確にするには至らなかった。食は、個人の自由であるため、個々に応じたきめ細やかな指導が必要不可欠である。また、岡山県内で行われている食育について全ての情報は収集できなかった。今後は、食の流通の面から、岡山県内の食育活動の実施状況の把握に努め、機会があれば実際に活動に参加していきたい。

V. 主要参考文献

- ・内閣府 2006 『平成18年度版食育白書』 社団法人時事画報社
- ・食育基本法研究会 2005 『Q&A早わかり食育基本法』 大成出版社
- ・幕内秀夫 鈴木公子 清水修 2004 『給食のちから』 風濤社
- ・竹下登志成 2005 『続 学校給食が地域を育てる』 自治体研究社
- ・河合知子 佐藤信 久保田のぞみ 2006 『問われる食育と栄養士』 筑紫書房
- ・宮川八岐 2006 『特別活動で進める食育プラン集』 明治図書